

【教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること】

本学教育学部では、教員養成に係る教育の質の向上にむけた多くの取組を実施しているが、その中から代表的な取組を挙げる。

1. 学校教育教員養成課程に「初等教育コース」「中等教育コース」「障害児教育コース」の3コースをおき、学校種毎ごとに育成すべき教師としての資質能力を明確にし、教員免許状の質の保証に取り組んでいる。
2. 地域の期待や要請に応えるため、H27年度より、滋賀県が特に力を入れている環境教育、小学校英語、理科教育に対応する、「環境教育専攻」「初等英語専攻」「初等理科専攻」を初等教育コースの中におき、各小学校あるいは地域で中核となって活躍できる実践力のある教員の育成に取り組んでいる。
3. 初等教育コース8専攻、中等教育コース10専攻、障害児教育コース1専攻の計19専攻を設置しており、学生は多様な専攻から自分に合った専攻を選ぶことができる。各専攻では、現代的な教育課題への対応力や教科の指導力を身につけ、多様な得意分野を持つ個性ある教員の育成に取り組んでいる。
4. 実践力を育成するための「教育体験プログラム」を実施している。
このプログラムでは、附属学校・附属幼稚園や地域の公立学校での教育実習で教師としての力の基本を身につけたうえで、さらに、地域の公立学校での教育実習や教師インターンシップ、学生サポーターなどの教育体験を積み重ねて実践力を磨く。キャリア支援や教育実習支援を担当する特任教員が実践的な指導を行い、地域の要請に応えられる実践力のある教員の育成に取り組んでいる。
5. 1回生から4回生まで、個々の学生のニーズに応じて、科目履修、教育実習、就職相談などを支援する「包括的學生支援システム」を実施している。
この支援システムでは、情報管理システムを活用し、学生支援システム運営委員会、特任教員、コース指導教員が学生生活を支援する。教員採用試験合格に向けた支援プログラムを充実させるとともに、生涯教師として成長し続けるキャリア形成支援に取り組んでいる。